

群馬県立高崎女子高等学校

社長探究発表会 探究型インターンシップ1日体験 協力企業募集！

最前線の探究から学びを創りたい。

高崎女子高等学校では、実社会に存在する様々な問題を解消するために課題を設定し、高校生なりの解決策を考えていく「探究活動」を実施しております。

｜ 社長探究発表会 ｜

日時 令和7年5月7日(水)13時45分~15時45分

会場 高崎女子高校

発表者 社長も含めた企業の経営に携わる方々

内容 PowerPoint等を使用したスライド発表

- ①企業概要 ②企業設立の経緯・理念
- ③企業のビジョン・方向性 ④現在の課題
- ⑤高校生に聞きたいこと 等

｜ 探究型インターンシップ1日体験 ｜

日時 令和7年6月10日(火) 1日

内容 探究型インターンシップ1日体験

- ①現場視察・体験 ②企業説明
- ③社員・社長インタビュー 等

※社長探究発表会にご参加いただいた企業様の発表を生徒が聞き、興味を持った企業に1日間の探究型インターンシップ体験を申し込ませることができます。また、1日体験のみご協力いただくことも可能です。

｜ 企画背景 ｜

社長探究発表会

社会の最前線で課題解決を実践している企業の社長等の経営に携わる方々を「探究活動の大先輩」と捉え、その実践発表を聞くことを通じて、高女生が今後取り組む探究活動の手本にさせて頂きたいとの思いから企画させていただきました。

探究型インターンシップ1日体験

さらに探究型インターンシップ1日体験をさせていただくことを通じて、実際の現場から社会課題を捉えたり、自身の探究テーマ設定のきっかけを見出したりするなど、よりよい探究活動を開始していくための活動とさせていただきたいと考えております。



申込先

右記QRコードよりお申し込みください

群馬県立高崎女子高等学校 探究部 岡本・中村

✉ takajo-tankyubu@edu-g.gsn.ed.jp



締切：令和7年4月23日(水)

1. 社長探究発表会＋探究型インターンシップ1日体験の概要

○社長探究発表会

日時 令和7年5月7日(水)13時45分～15時45分

会場 高崎女子高等学校

発表者 社長も含めた企業の経営に携わる方々

発表方法 PowerPoint等を使用したスライド発表

- ・発表15分＋質疑応答5分を3ターン程度実施予定です。
- ・ご参加いただく企業様の数によって回数は変化いたします。
- ・発表内容のイメージは次のようになりますが、指定はありません。

- ①企業概要 ②企業設立の経緯、理念 ③企業のビジョン・方向性
- ④現在の課題 ⑤高校生に聞きたいこと

○インターンシップ1日体験(インターンシップ1日体験のみご協力頂く形も可能です)

日時 6月10日(火) 1日

社長探究発表会にご参加いただいた企業様の発表を生徒が聞き、興味を持った企業に1日間の探究型インターンシップ体験を申し込ませていただきます。

内容のイメージは、現場視察・体験、企業説明＋社員・社長インタビュー等になります。

2. 「総合的な探究の時間」で実施する探究活動とは

一言でいえば、興味関心を突き詰め「よい世の中」の作り方を考え、行動していく活動です。

総合的な探究の時間では、「①日常生活や社会に目を向けた時に湧き上がってくる疑問や関心に基づいて、自ら課題を見付け、②そこにある具体的な問題について情報を収集し、③その情報を整理・分析」(学習指導要領解説)して探究活動を進めていきます。

3. 社長探究発表会＋探究型インターンシップ1日体験の企画背景

高女では、実社会に存在する様々な問題を解消するために課題を設定し、高校生なりの解決策を考えていくという「探究活動」を実施しております。そこで、社会の最前線で課題解決を実践している企業の社長等の経営に携わる方々を「探究活動の大先輩」と捉え、その実践発表を聞き、さらに探究型インターンシップ1日体験をさせていただくことを通じて、高女生が今後取り組む探究活動の手本にさせて頂きたいとの想いから企画させていただきました。また、生徒はこれらの体験を踏まえて、10月8日(水)～10月10日(金)に3日間の探究型インターンシップを実施いたします。※10月8日(水)～10月10日(金)の「探究型インターンシップ」と「社長探究発表会＋探究型インターンシップ1日体験」は別の企画であり、また別途ご協力依頼の案内をさせていただきます。

4. 高女の「総合的な探究の時間」の概要

1学年 社会を知る。

- ・探究を進めるための土台となる知識・視点を実社会とも関わりながら得る。
- ・社会(自分自身)の在るべき姿と現状から問題を発見し、その原因を探る。
- ・問題を解消するために課題を設定し、解決策を創造する。

《インターンシップに関連する活動》

5月7日(水) 社長探究発表会

6月10日(火) 探究型インターンシップ体験(1日間)

10月8日(水)～10日(金) 探究型インターンシップ(3日間)

※生徒の興味関心・課題意識に基づいて、企業調査を行い、7月にアポイントメントを実施予定です。

2学年 社会を変える。

- ・解決策を試行する。外部からのフィードバック、実験データ等をもとに効果を検証し試行レベルを徐々に高め、社会実装を目指す。

3学年 将来に繋げる。

- ・以下の内容を整理し、進学先の学びに繋げる。

①どのような社会を実現したいのか？(興味関心をよい社会作りにどのように生かせるのか？)

②実現するために必要なものは何か？

③その中で、すでに持ち合わせているものとそうでないものを具体的に説明できるか。

④持ち合わせていないものを埋めるための計画を、進学先の学びと結び付けて具体的に説明できるか？

5. なぜ「進学校」でインターンシップが必要なのか？

～群馬の学校現場の現状を踏まえた、高女の探究活動の基本方針設定の背景～

日本の現状は大変厳しいものとなっております。例えば、経済に目を向けると、1990年代半ばより、内戦等の特別な事情が無い国では日本だけが経済成長できておらず、GDP世界シェアは約20%から約5%にまで落ち込んでおり、さらに昨今のスタグフレーションにより、国民全体の貧困化は進み、少子化、地方の過疎化、インフラの劣化も深刻なものとなっております。また、世界的に軍事的緊張も高まりつつある中で食料自給率、エネルギー自給率は先進国最低水準であり、能登半島地震の復旧も停滞する一方で南海トラフ地震・首都直下型地震等の未曾有の大災害も迫りつつあります。

その一方で、現代の若者の社会参画意識は非常に低いのです。日本財団が2022年に実施した「18歳意識調査」によると、「自分の行動で、国や社会を変えられると思う」若者は26.9%、「政治や選挙、社会問題について、積極的に情報を集めている」若者は29.3%であり、諸外国と比べて約半分程度の極端に低い数値になっています。投票率についても、令和4年の参議院選挙の10代、20代においてはそれぞれ35.42%、33.99%であるなど、国政選挙、地方選挙のいずれも全体として低下傾向にあり、若年層はさらに低いのです。

また、群馬県のいわゆる「進学校」と呼ばれる学校現場においては、未だに偏差値偏重主義とも言える目先の大学受験の筆記試験の得点だけを意識した学習(答えの用意された問題を、速く正確に解く訓練)に偏った指導がなされ、多角的な視点で情報を収集・分析して自ら課題を見つけ解決策を考えていくことや、自分自身の興味関心や社会課題に真に向き合い将来の生き方を考えていくことが、重視されていない状況が続いております。

以上のような背景を踏まえて、人生の岐路とも言える高校時代に、実社会と関わりながら、自己の在り方生き方、よりよい社会の在り方を考え、実際に地域社会に貢献し、将来の進路選択に結びつける探究活動を実施していくこととなりました。このような取り組みを、高女を起点として、群馬全体に広めていきたいと思っています。

6. 参加申し込み 締め切り

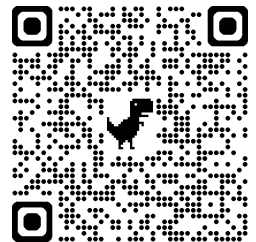
申し込み先: https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfggCfl5DuwVHRtqb33xPrsb2fpDj3l_ekKVTduJZiGqkgN-g/viewform?usp=dialog

問い合わせ: 高崎女子高等学校 探究部長 中村嘉宏

電話番号: 027-362-2585

E-mail : yoshi-nakamura@edu-g.gsn.ed.jp

Web: <https://takajo-hs.gsn.ed.jp/>



《参考資料》

1. 「総合的な探究の時間」の目標(学習指導要領)

探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- ① 探究の過程において、課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究の意義や価値を理解するようにする。
- ② 実社会や実生活と自己との関わりから問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- ③ 探究に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。

2. 教育の目的・目標(教育基本法)

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健全な身体を養うこと。

二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。

三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。

五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。